

令和 7 年 度

秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項

秋 田 県 教 育 委 員 会

令和 7 年度秋田県公立高等学校入学者選抜関係日程

月 日	曜日	事 項	提 出 者	提 出 先	様 式
1/31	金	学習成績一覧表提出締切り（正午）	中 学 校 長	高校教育課長	甲表、乙表（持参又は簡易書留にて提出）
2/3	月	1 次募集入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(1)、(3)①、(4)、(5)、(6)①、(7)
2/6	木	同上締切り（正午）			
2/10	月	1 次募集志願先変更受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(1)、(3)①、(4)、(6)①、(7)、(8)、(9)、(10)
2/13	木	同上締切り（正午）			
2/14	金	調査書提出開始	中 学 校 長	志願先高校長	様式 A 又は様式 A 及び様式 B
2/18	火	同上締切り			
2/21	金	通信制の課程 第一次出願期間	中 学 校 長	志願先高校長	所定用紙
～2/28	金				
2/28	金	保護者の転勤等に係る入学願書受付締切り(正午)			
～3/3	月	1 次募集の面接時間の通知	志願先高校長	中 学 校 長	
3/5	水	1 次募集学力検査等実施日			
3/6	木	通信制の課程 第一次面接実施日			
3/10	月	1 次募集学力追検査等実施日			
3/10	月	通信制の課程 第一次合格者発表			
3/13	木	1 次募集合格者発表（午後 1 ～ 4 時）			
3/14	金	2 次募集入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(2)、(3)②、(6)②、様式 A 又は様式 A 及び様式 B
3/17	月	同上締切り（午前11時）			
3/17	月	通信制の課程 第二次出願期間	中 学 校 長	志願先高校長	所定用紙
～3/25	火				
3/19	水	2 次募集面接等実施日			
3/24	月	2 次募集合格者発表（午後 1 ～ 4 時）			
3/27	木	通信制の課程 第二次面接実施日			
3/31	月	通信制の課程 第二次合格者発表			

目 次

□ 1 次募集の各選抜に共通すること	1
I 全日制の課程	2
【1 次募集】	
1 特色選抜	2
2 一般選抜	6
【2 次募集】	10
II 定時制の課程	11
【1 次募集】	
1 特色選抜	11
2 一般選抜	12
【2 次募集】	13
III 通信制の課程	14
IV 付記	15
付記 1 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願	15
付記 2 保護者の転勤等に係る出願	19
付記 3 海外帰国生徒等入学者選抜に係る出願	20
付記 4 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒の出願	21
V 諸用紙	22
様式(1) 1 次募集入学願書	22
様式(2) 2 次募集入学願書	23
様式(3) 受検票	24
様式(4) 志願理由書	25
様式(5) 証紙納付書	26

様式(6)	受検者名簿	27
様式(7)	活動報告書	29
様式(8)	志願先変更願書	30
様式(9)	志願先変更証明書	30
様式(10)	志願選抜・学科変更願書	31
様式(11)	海外帰国生徒等入学者選拔出願承認願	32
様式(12)	海外在住状況報告書	33
様式(13)	受検票発行台帳	34
様式(14)	受検に係る特別配慮申請書	35
様式(15)	受検に係る特別配慮通知書	36
*	出願手続	37
*	志願先変更手続	38
Ⅵ	調査書及び学習成績一覧表作成要領	39
	〔付表〕学習成績一覧表	43
Ⅶ	別表	45
	〔別表1〕令和7年度秋田県公立高等学校募集定員等	45
	〔別表2〕選抜別募集人員及び特色選抜の配点等	47
	〔別表3〕2次募集における作文及び実技	51
	調査書(様式A)	52
	調査書(様式B)	53

令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項

秋田県立各高等学校及び秋田市立各高等学校（以下「高等学校」という。）の令和7年度入学者選抜（1次募集、2次募集）は、本要項によって実施する。

□ 1次募集の各選抜に共通すること

1 くくり募集と部

(1) 次の高等学校において、くくり募集を実施する。

大館鳳鳴高等学校、能代高等学校、秋田高等学校、横手高等学校及び湯沢高等学校の普通科と理数科、大館桂桜高等学校の普通科と生活科学科、能代松陽高等学校の普通科と国際コミュニケーション科、由利高等学校の普通科と理数科と国際科、六郷高等学校の普通科と福祉科、能代科学技術高等学校の機械科と電気科と建設科、生物資源科と生活福祉科。

入学願書の「志願学科」欄には、「普通・理数」又は「普通・生活科学」又は「普通・国際コミュニケーション」又は「普通・理数・国際」又は「普通・福祉」又は「機械・電気・建設」又は「生物資源・生活福祉」と記入すること。

(2) 大館鳳鳴高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（昼間の部）、普通科Ⅱ部（夜間の部）、秋田明徳館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（午前の部）、普通科Ⅱ部（午後の部）、普通科Ⅲ部（夜間の部）、角館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（午前の部）、普通科Ⅱ部（午後の部）及び横手高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（昼間の部）、普通科Ⅱ部（夜間の部）の志願に当たっては、各部を学科とみなして取り扱う。

なお、諸用紙の志願学科の記入に当たっては、各部名（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部）まで記入すること。

2 調査書と学習成績一覧表

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書を志願先高等学校長に提出する。

学習成績一覧表（43ページ、44ページ）は、令和7年1月31日（金）正午まで、高校教育課長あて提出する。ただし、卒業した者及び県外からの志願者については提出を要しない。

調査書は、令和7年3月卒業見込みの者については令和6年12月31日現在、卒業した者については卒業年度末現在で記載するものとする。

なお、調査書及び学習成績一覧表の作成については、「Ⅵ 調査書及び学習成績一覧表作成要領」（39ページ）によるものとする。

3 入学検定料

全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円である。特色選抜、一般選抜の各選抜及びその両方を併願する場合も同一の入学検定料である。

県立高等学校については、出願の際に、秋田県証紙（消印のないもの）を貼った証紙納付書（様式(5)）により納付する。出願書類を中学校で一括して提出する場合には、入学検定料を一括した秋田県証紙を証紙納付書（全日制の課程、定時制の課程別）に貼って提出する。

4 ホームページでの情報提供

「求める生徒像及び選抜方法等」等の入学者選抜に関する各高等学校の情報は、令和6年9月30日（月）までに、各校のホームページに公表する。また、志願状況等についても随時公表する。なお、各校の「求める生徒像及び選抜方法等」については、秋田県教育委員会のホームページにも公表する。

5 秋田市立御所野学院高等学校の入学者選抜

秋田市立御所野学院高等学校では、本実施要項に基づき、1次募集を実施する。

また、これとは別に、秋田市立御所野学院中学校3年生を対象とする学校独自の連携型中高一貫入学者選抜が1次募集学力検査日以前に実施される。連携型中高一貫入学者選抜については、秋田市教育委員会のホームページを参照のこと。

I 全日制の課程

【1 次 募 集】

1 特 色 選 抜

1 募集人員

- (1) 募集人員については、〔別表1〕（45ページ、46ページ）のとおりとする。
- (2) 県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の15%を上限とする。
※ ただし、男鹿海洋高等学校の海洋科と食品科学科においては、「秋田県立高等学校地域留学支援事業」により、「地域みらい留学」に参加していることから、県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の30%を上限とする。

2 出願資格

次の(1)と(2)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和7年3月卒業見込みの者
（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）
- (2) 高等学校が示す「求める生徒像」及び「出願の条件」を満たしている者

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校や地域校も1校とする。）1学科に限るものとする。
- (2) 出願手続は中学校長を経て行う（37ページ参照）。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする。
ア 1次募集入学願書（様式(1)）
イ 1次募集受検票（様式(3)①）
ウ 志願理由書（様式(4)）
エ 証紙納付書（様式(5)）
オ 1次募集受検者名簿（様式(6)①）2部
カ 活動報告書（志願先高等学校が提出を求めている場合）（様式(7)）
※ 中学校は、ウ及びカについて、各種大会等の実績や資格等の取得歴、ボランティア活動等の活動歴など、その内容に誤りがないかどうかを確認すること。
- (3) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(13)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(3)①）を交付する。
- (4) 入学願書受付締切り後、各高等学校における特色選抜志願者数、一般選抜（併願を除く）志願者数及び総志願者数（特色選抜志願者数と一般選抜（併願を除く。）志願者数の計）、並びに特色選抜志願者及び総志願者の志願倍率を公表する。

4 県外居住者の出願

- (1) 隣接県の県境隣接地域居住者が本県の高等学校を志願する場合は、付記1（15ページ）によるものとし、県外居住者の入学者数には含まない。
- (2) 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があって、本県の高等学校を志願する場合は、付記2（19ページ）によるものとし、県外居住者の入学者数には含まない。
- (3) 上記(1)(2)以外の県外からの志願者は、上記3(2)に示す書類に加えて、秋田県公立高等学校以外の公立高等学校を志願しない旨の中学校長の証明書（様式自由）を提出すること。秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に既に出願している者又は合格等をしている者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書（様式自由）を提出すること。

5 併願及び志願学科の取扱い

- (1) 特色選抜志願者は、同一の高等学校に限って、一般選抜を併願することができる。
- (2) 特色選抜への出願は、一つの高等学校における1学科に出願するものとし、一般選抜を併願する場合は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科に出願することができる。
- (3) 設置学科が二つ以上ある高等学校における併願については、一般選抜において、その学校の設置学科のうち、2学科までを志願できる。2学科までを志願する場合は、入学願書に第一志願学科、第二志願学科を記入すること。
- (4) 全日制の課程と定時制の課程を併置する高等学校の併願については、一般選抜において、全日制の課程（又は定時制の課程）の学科を第一志願とし、定時制の課程（又は全日制の課程）の学科を第二志願とすることができる。

6 出願及び学力検査等の期日

- (1) 出願書類の提出期間
令和7年2月3日（月）から2月6日（木）までとする。
- (2) 志願先変更期間
令和7年2月10日（月）から2月13日（木）までの期間内で、1回に限り、志願先及び志願した選抜を変更することができる（ただし、志願先変更締切り後の保護者等の転勤に伴う場合は2月28日（金）まで）。
※（1）、（2）の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付をしない。
- (3) 高等学校長は、令和7年3月3日（月）までに、選抜の日程及び各志願者の面接時間等について中学校長に文書で通知する。
- (4) 学力検査等実施日
令和7年3月5日（水）
※ 面接の形態及び志願者数の状況によって、面接を3月5日（水）の午後5時までに終わることができない場合等は、3月6日（木）に実施する。
- (5) 追検査等実施日
令和7年3月10日（月）
1 次募集学力検査等実施日当日に、病気又は交通事情等やむを得ない事由により、学力検査の一部若しくは全部又は面接を欠いた者で、追検査受検の願い出のある者に対して追検査を行う。また、手続きは次によるものとする。
 - ① 中学校長は、追検査受検希望者の氏名、理由及び受検希望教科を志願先高等学校長に令和7年3月5日（水）午後5時までに電話で連絡すること。
 - ② 中学校長は、次の書類を志願先高等学校長あてに、令和7年3月7日（金）午後4時まで提出すること。
 - ア 追検査受検願（欠席理由を記載し、本人及び保護者が連署したもので、様式自由）
 - イ 診断書又は証明書（病気で欠席した場合は医師の診断書、交通事情による遅延等の場合はその旨を証明する書類）
 - ③ 入学検定料は徴収しない。
 - ④ 追検査日程は令和7年3月5日（水）の一般選抜学力検査日程に同じ。
 - ⑤ 追検査会場は各志願先高等学校とする。

7 志願先の変更

志願先の変更は志願先変更期間内に認めるが、手続は次の要領による（38ページ参照）。

- (1) 他校へ変更する場合

中学校長は、先に交付された受検票を貼った志願先変更願書（様式(8)）を志願先高等学校長に提出し、志願先変更証明書（様式(9)）の交付を受ける。交付された志願先変更証明書に新しい入学願書（様式(1)）、受検票（様式(3)①）、志願理由書（様式(4)）、受検者名簿（様式(6)①）及び志願先高等学校が提出を求めている場合は活動報告書（様式(7)）を添付して、変更先高等学校長に提出し、新しい受検票の交付を受ける（入学検定料は不要）。

(2) 同一学校内で変更する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願選抜・学科変更願書（様式(10)、先に交付された受検票を貼る。）、受検票（様式(3)①）、特色選抜の志願学科を変更する場合は志願理由書（様式(4)）及び志願先高等学校が提出を求めている場合は活動報告書（様式(7)）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づき、当該生徒の先に提出された入学願書の志願した選抜及び志願学科を書き換えるとともに、新しい受検票を交付する（入学検定料は不要）。

(3) 定時制の課程から全日制の課程へ変更する場合

前記(1)の「他校へ変更する場合」の際に提出する書類のほかに、先の志願先高等学校長から入学願書の写し（原本証明したもの）の交付を受け、変更後の志願先高等学校長に提出する。入学検定料は差額分（1,250円）を秋田県証紙により納付すること。

(4) 県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、県内公立高等学校へ変更する場合

最初に県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、志願先を変更して県内公立高等学校に志願する場合は、(1)の手続によらず、最初の志願先高等学校長から志願辞退証明書（様式自由）の発行を受け、その志願辞退証明書を添付して「3 出願手続」により出願手続を行う。

(5) 志願先変更期間内の変更は1回のみとし、再変更は認めない。

8 選抜方法

学力検査及び面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、学力検査の成績、調査書、志願理由書、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等に基づき、総合的に判断して選抜する。

志願先を変更した者及びその学校を最初から志願した者並びに一般選抜を併願した者及び併願していない者は同等に取り扱うものとする。

9 調査書

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書を令和7年2月14日（金）から2月18日（火）までに志願先高等学校長に提出するものとする。

10 学力検査

(1) 学力検査は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。

(2) 出題は、「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」によるものとする。

(3) 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼 食	第4時	第5時	学力検査 終了後
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	13:15～ 14:05	14:25～ 15:15	
教 科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会	面 接

(4) 学力検査会場は志願先高等学校とする。ただし、分校や地域校を志願する場合は当該分校又は地域校とする。

(5) 受検者は、学力検査開始30分前（午前8時20分）までに出校し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。

なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

(6) 国語、数学、英語の検査開始後40分以上、又は理科、社会の検査開始後35分以上経過した時点で体調不良等により退室した場合は、その教科の検査は終了したものとする。

11 面接

- (1) 学力検査終了後、志願先高等学校において実施する。
- (2) 高等学校長は、令和7年3月3日（月）までに、各志願者の面接時間について中学校長に文書で通知する。

12 合格者発表

令和7年3月13日（木）午後1時から午後4時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。また、合格者発表の1時間後を目処に各校のホームページに合格者の受検番号を発表する。なお、各高等学校の合格者発表時刻は、令和6年9月30日（月）までに各校のホームページに公表する。

2 一 般 選 抜

1 募集人員

- (1) 募集人員については、〔別表1〕（45ページ、46ページ）のとおりとする。
ただし、特色選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。
- (2) 県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の15%を上限とする。
※ ただし、男鹿海洋高等学校の海洋科と食品科学科においては、「秋田県立高等学校地域留学支援事業」により、「地域みらい留学」に参加していることから、県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の30%を上限とする。

2 出願資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和7年3月卒業見込みの者又は卒業した者
（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校や地域校も1校とする。）に限るものとする。
- (2) 設置学科が二つ以上ある高等学校に志願する場合
原則として、その学校の設置学科のうち、2学科まで志願することができる。2学科まで志願する場合は、入学願書に第一志願学科、第二志願学科を記入すること。
- (3) 全日制の課程と定時制の課程を併置する高等学校に志願する場合
全日制の課程（又は定時制の課程）の学科を第一志願とし、定時制の課程（又は全日制の課程）の学科を第二志願とすることができる。
- (4) 出願手続は中学校長を経て行う（37ページ参照）。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする。
ア 1次募集入学願書（様式(1)）
イ 1次募集受検票（様式(3)①）
ウ 証紙納付書（様式(5)）
エ 1次募集受検者名簿（様式(6)①）2部
オ 「2 出願資格」の(2)に該当する者は、出身学校長の卒業若しくは修了の証明書又はこれに代わる書類
- (5) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(13)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(3)①）を交付する。
- (6) 入学願書受付締切り後、各高等学校における特色選抜志願者数、一般選抜（併願を除く。）志願者数及び総志願者数（特色選抜志願者数と一般選抜（併願を除く。）志願者数の計）、並びに特色選抜志願者及び総志願者の志願倍率を公表する。

4 県外居住者の出願

- (1) 隣接県の県境隣接地域居住者が本県の高等学校を志願する場合は、付記1（15ページ）によるものとし、県外居住者の入学者数には含まない。
- (2) 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があって、本県の高等学校を志願する場合は、付記2（19ページ）によるものとし、県外居住者の入学者数には含まない。
- (3) 上記(1)(2)以外の県外からの志願者は、上記3(4)に示す書類に加えて、秋田県公立高等学校以外の公立高等学校を志願しない旨の中学校長の証明書（様式自由）を提出すること。秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に既に出願している者又は合格等をしている者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書（様式自由）を提出すること。

5 出願及び学力検査等の期日

(1) 出願書類の提出期間

令和7年2月3日（月）から2月6日（木）までとする。

(2) 志願先変更期間

令和7年2月10日（月）から2月13日（木）までの期間内で、1回に限り、志願先及び志願した選抜を変更することができる（ただし、志願先変更締切り後の保護者等の転勤に伴う場合は2月28日（金）まで）。

※（1）、（2）の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付をしない。

(3) 高等学校長は、令和7年3月3日（月）までに、選抜の日程及び各志願者の面接時間等について中学校長に文書で通知する。

(4) 学力検査等実施日

令和7年3月5日（水）

※ 面接の形態及び志願者数の状況によって、面接を3月5日（水）の午後5時までに終わることができない場合等は、3月6日（木）に実施する。

(5) 追検査等実施日

令和7年3月10日（月）

1次募集学力検査等実施日当日に、病気又は交通事情等やむを得ない事由により、学力検査の一部若しくは全部又は面接を欠いた者で、追検査受検の願い出のある者に対して追検査を行う。また、手続きは次によるものとする。

① 中学校長は、追検査受検希望者の氏名、理由及び受検希望教科を志願先高等学校長に令和7年3月5日（水）午後5時までに電話で連絡すること。

② 中学校長は、次の書類を志願先高等学校長あてに、令和7年3月7日（金）午後4時まで提出すること。

ア 追検査受検願（欠席理由を記載し、本人及び保護者が連署したもので、様式自由）

イ 診断書又は証明書（病気で欠席した場合は医師の診断書、交通事情による遅延等の場合はその旨を証明する書類）

③ 入学検定料は徴収しない。

④ 追検査日程は令和7年3月5日（水）の一般選抜学力検査日程に同じ。

⑤ 追検査会場は各志願先高等学校とする。

6 志願先の変更

志願先の変更は志願先変更期間内に認めるが、手続は次の要領による（38ページ参照）。

(1) 他校へ変更する場合

中学校長は、先に交付された受検票を貼った志願先変更願書（様式(8)）を志願先高等学校長に提出し、志願先変更証明書（様式(9)）の交付を受ける。交付された志願先変更証明書に新しい入学願書（様式(1)）、受検票（様式(3)①）及び受検者名簿（様式(6)①）を添付して、変更先高等学校長に提出し、新しい受検票の交付を受ける（入学検定料は不要）。

(2) 同一学校内で変更する場合

① 第一志願学科を変更する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願選抜・学科変更願書（様式(10)、先に交付された受検票を貼る。）及び受検票（様式(3)①）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づき、当該生徒の先に提出された入学願書の志願した志願学科を書き換えるとともに、新しい受検票を交付する（入学検定料は不要）。

② 第二志願学科等を変更又は新規に追加する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願選抜・学科変更願書（様式(10)、先に交付された受検票は貼らない。）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づき、当該生徒の先に提出された入学願書の志願学科を書き換えるか、又は新規の志願学科を書き加える（入学検定料は不要）。

(3) 定時制の課程から全日制の課程へ変更する場合

前記(1)の「他校へ変更する場合」の際に提出する書類のほかに、先の志願先高等学校長から入学願書の写し（原本証明したもの）の交付を受け、変更後の志願先高等学校長に提出する。
入学検定料は差額分（1,250円）を秋田県証紙により納付すること。

(4) 県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、県内公立高等学校へ変更する場合

最初に県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、志願先を変更して県内公立高等学校に志願する場合は、(1)の手続によらず、最初の志願先高等学校長から志願辞退証明書（様式自由）の発行を受け、その志願辞退証明書を添付して「3 出願手続」により出願手続を行う。

(5) 志願先変更期間内の変更は1回のみとし、再変更は認めない。

7 選抜方法

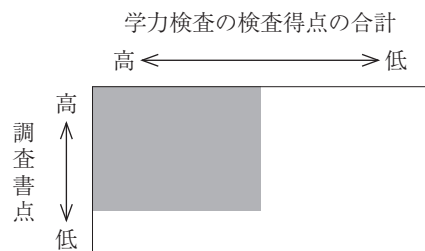
学力検査及び面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、次の(1)と(2)に基づき、総合的に判断して選抜する。

(1) 学力検査の検査得点の合計と調査書点（調整評定値の合計）を基に、各高等学校で作成した相関表

(2) 調査書の記載内容及び面接の評価に関する資料

志願先を変更した者及びその学校を最初から志願した者並びに特色選抜を併願した者及び併願していない者は同等に取り扱うものとする。



相関表のイメージ

※調査書の記載内容及び面接の評価を用いて、網かけの部分から総合的に判断して選抜する。

※網かけの範囲は、各高等学校で定める。

8 調査書

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書を令和7年2月14日（金）から2月18日（火）までに志願先高等学校長に提出するものとする。

「2 出願資格」の(2)に該当する者については、志願者の生徒指導要録の写し又はこれに代わる書類を在学（出身）学校長から志願先高等学校長に提出すること。

9 学力検査

(1) 学力検査は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。

(2) 出題は、「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」によるものとする。

(3) 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼 食	第4時	第5時	
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	13:15～ 14:05	14:25～ 15:15	学力検査 終了後
教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会	面 接

(4) 学力検査会場は志願先高等学校とする。ただし、分校や地域校を志願する場合は当該分校又は地域校とする。

(5) 受検者は、学力検査開始30分前（午前8時20分）までに出校し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。

なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

(6) 国語、数学、英語の検査開始後40分以上、又は理科、社会の検査開始後35分以上経過した時点で体調不良等により退室した場合は、その教科の検査は終了したものとする。

10 面接

- (1) 学力検査終了後、志願先高等学校において実施する。
- (2) 高等学校長は、令和7年3月3日（月）までに、各志願者の面接時間について中学校長に文書で通知する。

11 合格者発表

令和7年3月13日（木）午後1時から午後4時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。また、合格者発表の1時間後を目処に各校のホームページに合格者の受検番号を発表する。なお、各高等学校の合格者発表時刻は、令和6年9月30日（月）までに各校のホームページに公表する。

【2 次 募 集】

1 実施学科及び募集人数

1 次募集を終了した時点で、合格者が募集定員に満たない学科において 2 次募集を行う。募集人数は、当該学科の募集定員までの人数とする。

2 出願資格

原則として、秋田県公立高等学校の 1 次募集を受検し、合格していない者とする。

3 出願手続

- (1) 出願は一人 1 校（分校や地域校も 1 校とする。）に限るものとする。
 - (2) 出願する学校において、2 次募集を実施する学科が二つ以上ある場合の第二志願等については、6 ページの「3 出願手続」に準ずるものとする。
 - (3) 出願手続は中学校長を経て行う（37 ページ参照）。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする。
 - ア 2 次募集入学願書（様式(2)）
 - イ 2 次募集受検票（様式(3)②）
 - ウ 調査書（様式 A 又は様式 A 及び様式 B）
 - エ 2 次募集受検者名簿（様式(6)②） 2 部
 - オ 6 ページの「2 出願資格」の(2)に該当する者は、在学（出身）学校長の卒業若しくは修了の証明書又はこれに代わる書類
 - カ 1 次募集で定時制の課程を受検し、2 次募集で全日制の課程を志願する者は、証紙納付書（様式(5)）
- ※ 入学検定料は差額分（1,250 円）を秋田県証紙により納付すること。
- (4) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(13)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(3)②）を交付する。
 - (5) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 出願及び面接等の期日

- (1) 出願書類の提出期間
令和 7 年 3 月 14 日（金）から 3 月 17 日（月）までとする。受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとし、最終日は午前 11 時までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。
- (2) 面接等実施日
令和 7 年 3 月 19 日（水）
受検者は、志願先高等学校に午前 9 時までに出勤し、受検票を受付に提示するものとする。

5 選抜方法

面接を課す。また、希望する学校においては作文、実技を実施することができる（51 ページ〔別表 3〕）。

入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、1 次募集で実施した学力検査の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。

6 合格者発表

令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 1 時から午後 4 時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。また、合格者発表の 1 時間後を目処に各校のホームページに合格者の受検番号を発表する。なお、各高等学校の合格者発表時刻は、令和 6 年 9 月 30 日（月）までに各校のホームページに公表する。

Ⅱ 定時制の課程

【1 次 募 集】

1 特 色 選 抜

1 募集人員

- (1) 募集人員については、〔別表1〕(46ページ)のとおりとする。
- (2) 県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の15%を上限とする。

2 出願資格

次の(1)と(3)、又は(2)と(3)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和7年3月卒業見込みの者又は卒業した者
(中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。)
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (3) 高等学校が示す「求める生徒像」及び「出願の条件」を満たしている者

3 出願手続

全日制の課程の特色選抜に同じ。

4 併願及び志願学科の取扱い

全日制の課程の特色選抜に同じ。

5 出願及び学力検査等の期日

全日制の課程の特色選抜に同じ。

6 志願先の変更

全日制の課程の特色選抜に同じ。

7 選抜方法

全日制の課程の特色選抜に同じ。

8 調査書

全日制の課程の特色選抜に同じ。

9 学力検査

全日制の課程の特色選抜に同じ。

10 面接

全日制の課程の特色選抜に同じ。

11 合格者発表

全日制の課程の特色選抜に同じ。

2 一 般 選 抜

1 募集人員

- (1) 募集人員については、〔別表1〕(46ページ)のとおりとする。
ただし、特色選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。
- (2) 県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の15%を上限とする。

2 出願資格

- 次の(1)又は(2)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。
- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和7年3月卒業見込みの者又は卒業した者
(中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。)
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

3 出願手続

全日制の課程の一般選抜に同じ。

4 出願及び学力検査等の期日

全日制の課程の一般選抜に同じ。

5 志願先の変更

全日制の課程の一般選抜に同じ。

6 選抜方法

全日制の課程の一般選抜に同じ。

7 調査書

全日制の課程の一般選抜に同じ。

8 学力検査

全日制の課程の一般選抜に同じ。

9 面接

全日制の課程の一般選抜に同じ。

10 合格者発表

全日制の課程の一般選抜に同じ。

【2 次 募 集】

1 実施学科及び募集人数

1 次募集を終了した時点で、合格者が募集定員に満たない学科において 2 次募集を行う。募集人数は、当該学科の募集定員までの人数とする。

2 出願資格

原則として、秋田県公立高等学校の 1 次募集を受検し、合格していない者とする。

3 出願手続

全日制の課程の 2 次募集に同じ。

4 出願及び面接等の期日

全日制の課程の 2 次募集に同じ。

5 選抜方法

全日制の課程の 2 次募集に同じ。

6 合格者発表

全日制の課程の 2 次募集に同じ。

Ⅲ 通信制の課程

1 募集学校

秋田明德館高等学校

2 募集定員

募集定員については、〔別表1〕（46ページ）のとおりとする。

3 出願資格

県内に居住する者で、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和7年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

4 出願書類

- (1) 入学願書
(2) 中学校の調査書
(3) 写真 ……………
- } 学校所定の用紙
- 出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを入学願書に貼ること。

5 出願の期日

- (1) 第一次出願期間 令和7年2月21日（金）から2月28日（金）まで

- (2) 第二次出願期間 令和7年3月17日（月）から3月25日（火）まで

※ (1)の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付をしない。

(2)の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日、秋田明德館高等学校定時制の課程の2次募集面接等実施日に当たる3月19日（水）は受付をしない。

6 出願書類提出先

秋田明德館高等学校

〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号（電話018-833-1261）

7 面接実施日

- (1) 第一次面接 令和7年3月6日（木）…… 第一次出願期間に出願した者

- (2) 第二次面接 令和7年3月27日（木）…… 第二次出願期間に出願した者

8 選抜方法

面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、提出された書類及び面接の評価に関する資料等によって総合的に行う。

9 合格者発表

第一次面接者は令和7年3月10日（月）、第二次面接者は令和7年3月31日（月）に、本人あて文書で通知する。

10 その他

出願のための所定用紙及び入学案内等は秋田明德館高等学校に請求すること。また、不明な点については、秋田明德館高等学校に問い合わせること。

付記 1 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願

県境隣接の県外居住者が、本県県立高等学校へ入学を志願する場合は、青森県、岩手県との「県境隣接地域県立高等学校志願者取扱協定」と「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によらなければならない。

○ 県境隣接地域県立高等学校志願者取扱協定

- 1 青森県との協定**

秋田県教育委員会と青森県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

 - (1) 他方の県の県立高等学校へ入学志願することについては、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合において、相互に認めるものとする。
 - (2) 県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、県内県立高等学校と県外県立高等学校との併願は認めないものとする。
 - (3) 前項の併願を防止するため、県外県立高等学校への入学を志願する場合は、併願がない旨の在学又は出身中学校の長の証明書を願書に添付させるものとする。

また、県外からの入学願書を受理した県立高等学校長は、当該願書を提出した者の属する県境隣接地域の県立高等学校の出願名簿を閲覧することができるものとする。
 - (4) 県外県立高等学校へ出願した者は、当該県立高等学校の属する県が行う学力検査等を受けるものとする。
 - (5) 願書を受理した県外からの入学志願者については、別表の上欄に掲げる市町村の入学志願者と同一に扱うものとする。
 - (6) この協定は、正本の交換がなされた日から効力を生ずるものとする。
 - (7) この協定は、一方の県の発議により両県協議の上改正することができるものとする。ただし、当該改正後の協定を次年度から適用しようとする場合は、当該年の8月末日までに発議が行われ、かつ、9月末日までに協議が成立した場合とする。ただし、高等学校の設置・廃止等に伴う改正については、この限りではない。
 - (8) この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両県が協議の上定めるものとする。

この協定を証するため、この協定書を2通作成し、両県教育委員会教育長が各々記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

昭和50年10月15日	平成24年8月2日一部変更・削除
昭和53年10月3日一部追加	平成26年8月7日一部変更・追加
昭和55年11月1日一部追加	平成27年7月30日一部変更・削除
平成3年10月24日一部追加・削除	平成27年8月18日一部変更・削除
平成6年10月21日一部変更	平成28年7月20日一部変更・追加
平成10年10月27日一部追加	平成29年7月21日一部変更・削除
平成12年9月20日一部変更・削除	令和元年6月14日一部削除
平成16年8月5日一部変更・削除	令和元年6月24日一部追加・削除
平成17年8月5日一部変更・削除	令和2年7月14日一部追加・削除
平成18年8月8日一部変更・削除	令和2年7月21日一部追加・削除
平成19年7月24日一部変更・削除	令和3年6月23日一部削除
平成22年7月22日一部変更・削除	令和5年7月27日一部追加・削除
平成23年8月4日一部削除	

秋田県教育委員会
青森県教育委員会

別 表（市町村名は、受検資格を持つ中学生の居住地を示す。）

青 森 県 側			
【市町村名】			
青森市のうち浪岡	弘前市	黒石市	五所川原市
十和田市のうち奥瀬字十和田湖畔	つがる市	平川市	鱒ヶ沢町
深浦町	鶴田町	中泊町	西目屋村
藤崎町	大鰐町	田舎館村	

【志願できる県立高等学校名】			
鹿角高等学校	大館鳳鳴高等学校	大館桂桜高等学校	
大館国際情報学院高等学校	秋田北鷹高等学校	能代高等学校	
能代松陽高等学校	能代科学技術高等学校		

秋 田 県 側					
【市町村名】					
鹿角市	小坂町	大館市	北秋田市	能代市	藤里町
八峰町					
【志願できる県立高等学校名】					
弘前高等学校	弘前中央高等学校	弘前南高等学校			
木造高等学校	鱒ヶ沢高等学校	五所川原高等学校			
黒石高等学校	尾上総合高等学校	五所川原農林高等学校			
柏木農業高等学校	弘前工業高等学校	五所川原工科高等学校			
弘前実業高等学校					

（注）市町村名は令和5年7月20日現在のものである。

2 岩手県との協定

岩手県教育委員会と秋田県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- (1) 県外よりの志願は、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合に限り自由に認める。
- (2) 県内と県外との県立高等学校の併願は許さない。県外県立高等学校に出願する場合は併願しない旨出身中学校長の証明を添付する。
- (3) 併願防止のため、別表に掲げる県立高等学校の校長は別表に掲げる市町村が属する学区の県立高等学校の志願者名簿を閲覧することができる。
- (4) 学力検査等は志願先の県の検査を受ける。
- (5) 願書を受理した県外志願者に対しては、県内の学区内の志願者と何等差別的扱いをしない。
- (6) この協定は、両県教育委員会で文書を交換してはじめて有効とする。また、毎年11月末日までに関係委員会より異議の生じないときは、次年度の志願について有効とする。この協定を証するため、本書2通を作成し、岩手県教育委員会及び秋田県教育委員会がそれぞれ押印の上、その1通を保有する。

別 表

岩 手 県 側		
【市町村名】 八幡平市 雫石町 北上市 西和賀町		
【志願できる県立高等学校名】 鹿角高等学校 角館高等学校 横手高等学校 横手城南高等学校 横手清陵学院高等学校		

秋 田 県 側		
【市町村名】 鹿角市 小坂町 仙北市 横手市のうち旧横手市・山内村		
【志願できる県立高等学校名】 平館高等学校 雫石高等学校 黒沢尻北高等学校 北上翔南高等学校 黒沢尻工業高等学校 西和賀高等学校		

(注) 市町村名は令和5年7月20日現在のものである。

昭和37年5月24日
 昭和47年10月27日一部追加
 昭和55年11月8日一部追加
 平成5年11月9日一部削除
 平成15年12月24日一部変更
 平成17年8月5日一部変更
 平成18年8月8日一部変更・削除
 平成25年8月8日一部削除
 令和5年8月2日一部追加・削除

秋田県教育委員会
 岩手県教育委員会

○ 県境隣接地域県立高等学校への出願者の志願先変更について

1 秋田県と青森県の間

秋田県の生徒 入学願書出願期間に青森県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、秋田県の全ての公立高等学校のいずれでも可とする。

青森県の生徒 入学願書出願期間に秋田県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある秋田県立高等学校のいずれでも可とする。

2 秋田県と岩手県の間

秋田県の生徒 入学願書出願期間に岩手県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある岩手県立高等学校及び秋田県の全ての公立高等学校のいずれでも可とする。

岩手県の生徒 入学願書出願期間に秋田県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある秋田県立高等学校に変更することができる。また、岩手県の高等学校に変更する場合は、「岩手県立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

付記2 保護者の転勤等に係る出願

1 対象者

- (1) 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県の公立高等学校を志願する者
- (2) 秋田県内の県境隣接地域に居住し、隣県に出願している者で、保護者の秋田県内他地区への転勤等に伴い、本県の公立高等学校を新たに志願する者
- (3) 本県公立高等学校へ出願している者で、志願先変更期間終了後、保護者の秋田県内のA地区からB地区への転勤等に伴い、やむを得ず志願先の変更を必要とする者

2 出願書類の提出期間

1次募集における出願期間は、原則として令和7年2月3日（月）から2月6日（木）までであるが、保護者の転勤等に伴い、秋田県外から本県公立高等学校に出願する者（前記1の(1)、(2)）や志願先の変更を必要とする者（前記1の(3)）については、令和7年2月28日（金）まで出願書類を受け付けるものとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付をしない。

2次募集においては、「4(1)出願書類の提出期間」（10ページ）による。

3 提出書類と提出先

- (1) 1次募集においては、「3 出願手続」（2ページ、6ページ）による。
- (2) 前記1の(1)、(2)に該当する者は、次の①～③の書類を中学校長を経て、志願先高等学校長に提出し審査を受けなければならない。
 - ① 「3 出願手続」（2ページ、6ページ）で示されている出願書類
 - ② 秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に志願しない旨の中学校長の証明書（公立高等学校にすでに出願している者又は合格等している者は当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書）（様式自由）
 - ③ 勤務先の所属長の発行する保護者の転勤の事実（見込み）を証明する書類（様式自由）又は保護者が秋田県内に居住することを証明する書類（秋田県内の市町村長が発行する「住民票」など）
- (3) 前記1の(3)に該当する者は、前記③の書類を添え、「7 志願先の変更」（3ページ）及び「6 志願先の変更」（7ページ）の手続に従い、必要書類を新たに志願する高等学校長に提出しなければならない。

付記3 海外帰国生徒等入学者選抜に係る出願

1 海外帰国生徒等

海外帰国生徒等とは、次の者をいう。

(1) 海外帰国者

原則として、外国における在学期間が継続して2年以上で、令和5年4月以降帰国した者、又は帰国見込みの者

(2) 日本在留外国籍の者

「家族滞在」等の在留資格で県内に居住又は居住予定の外国籍の者で、原則として、令和7年4月1日現在、日本における在学期間が3年未満の者

2 募集人員

海外帰国生徒等入学者選抜のための募集人員は特に設けず、当該学科の募集定員に含めるものとする。

3 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当し、保護者と共に県内に居住している者又は入学時までに居住見込みの者とする。ただし、保護者が勤務の都合で引き続き海外に居住する場合は、保護者に代わる身元引受人のある者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和7年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

(2) 外国における学校教育において日本の中学校と同等と見なすことのできる課程を修了した者（修了見込者を含む。）

(3) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（いわゆる「日本人学校」）の当該課程を修了した者（修了見込者を含む。）

4 出願手続

出願を希望する者は、あらかじめ志願先高等学校長あてに次の書類を、各募集における入学願書受付開始の7日前までに提出し、志願先高等学校長の承認を得るものとする。

ア 海外帰国生徒等入学者選拔出願承認願（様式(11)）

イ 海外在住状況報告書（様式(12)）

承認後の出願手続については次のとおりとする。

(1) 日本の中学校に在籍している場合

本実施要項（1～14ページ）によるものとする。

(2) 日本の中学校に在籍していない場合

上記(1)に同じ。ただし、提出書類は次のとおりとする。

ア 入学願書（様式(1)又は(2)）

イ 受検票（様式(3)①又は②）

ウ 証紙納付書（様式(5)）

エ 海外の修了（見込み）学校の成績証明書又はこれに代わるもの

オ 医師の健康診断書

5 配慮事項

志願先高等学校長は、選抜に当たって次のような配慮をすることができる。

(1) 学力検査等実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行って、日本語能力をみること

(2) (1)の結果や生徒の海外での学習状況等を考慮して、学力検査の実施時間を延長すること等

6 選抜方法

入学者の選抜は、高等学校長が、提出された書類、学力検査の成績及び面接の評価に関する資料等によって、総合的に行う。この際、生徒の海外での生活や学習状況等に十分配慮する。

付記４ 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

１ 申請等手続

- (1) 障害等があることにより、特別な配慮を必要とする志願者の中学校長は、その内容について、受検に係る特別配慮申請書（様式(14)）により、志願する入学者選抜の出願前に志願する高等学校長に申請する。
- (2) 申請のあった高等学校長は、志願者の中学校長と協議を行い、学力検査等の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
- (3) 協議の結果、特別な配慮が必要であると認めた高等学校長は、受検に係る特別配慮通知書（様式(15)）を検査等の実施日の前日までのできるだけ早い時期に当該中学校長に送付する。

２ 提出期限

上記１(1)の申請は、次の提出期限まで行うこと（期限厳守）。

Ⅰ 全日制の課程

- (1) １次募集を志願する場合 …… 令和７年１月31日（金）午後４時まで
- (2) ２次募集を志願する場合 …… 令和７年３月14日（金）午後４時まで

Ⅱ 定時制の課程

- (1) １次募集を志願する場合 …… 令和７年１月31日（金）午後４時まで
- (2) ２次募集を志願する場合 …… 令和７年３月14日（金）午後４時まで

Ⅲ 通信制の課程

- (1) 第一次出願の場合 …………… 令和７年２月20日（木）午後４時まで
- (2) 第二次出願の場合 …………… 令和７年３月17日（月）午後４時まで

３ その他

- (1) 特別な配慮が必要であると認めた高等学校長は、申請書及び通知書の写しを当該募集ごとに、速やかに高校教育課長あて親展文書で提出すること。
- (2) 必要が認められる場合には、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

V 諸 用 紙

様式(1) (A 4 - 縦)

※		校 第		号
消印年月日	※令和	年	月	日
納付金額		円		
1 次募集入学願書				
令和 年 月 日				
(あて先)		立 高等学校長		
		本人氏名		
		保護者氏名		
第一学年への入学を志願します。				
志 願 学 科	特色 選抜	(全日制・定時制) の課程 (校) 科		
		一般選抜の併願を (希望する・希望しない)		
	一般 選抜	第一志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科	
		第二志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科	
本 人	ふ り が な 氏 名			
	生 年 月 日	平成	年	月 日 生
	住 所			
	在 学 (出 身) 学 校	立 学校	令和	年 月 日 卒業見込み 卒業
保 護 者	ふ り が な 氏 名	(本人との関係)		
	住 所			
合 格 通 知 書 の 送 付 先		郵便番号 _____ 郡市 _____ 方 氏名 _____		
緊 急 連 絡 先		(本人との関係) 氏名 _____ 電話番号 _____		

写真 (出願前 6 か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横 3 cm、縦 4 cm のもの) を貼ってください。

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください(それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 3 分校や地域校の志願者は、(校) に分校又は地域校名を記入してください。
 4 特色選抜を志願しない場合は、志願学科の特色選抜の欄に斜線を引いてください。
 5 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 6 卒業後の経歴の欄は、定時制の課程のみ必要に応じて記入してください。
 7 緊急連絡先は、本人以外の連絡の取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

様式(2) (A 4 - 縦)

※		校 第		号
消印年月日	※令和	年	月	日
納付金額		円		
2 次 募 集 入 学 願 書				
令和 年 月 日				
(あて先)		立 高等学校長		
		本人氏名		
		保護者氏名		
第一学年への入学を志願します。				
第一志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科			
第二志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科			
1 次募集受検校 (高等学校) (全日制・定時制) の課程 (校)				
(科) 受 検 番 号 ()				
本 人	ふ り が な 氏 名			
	生 年 月 日	平成	年	月 日 生
	住 所			
	在 学 (出 身) 学 校	立	学校	
	令和	年	月	日 卒業見込み 卒業
卒業後の経歴				
保 護 者	ふ り が な 氏 名	(本人との関係)		
	住 所			
合 格 通 知 書 の 送 付 先		郵便番号 _____ 郡市 _____ 方 氏名 _____		
緊 急 連 絡 先		(本人との関係) 氏名 _____ 電話番号 _____		

写真（出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください(それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 3 分校や地域校の志願者は、(校) に分校又は地域校名を記入してください。
 4 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 5 卒業後の経歴の欄は、定時制の課程のみ必要に応じて記入してください。
 6 緊急連絡先は、本人以外の連絡の取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

様式(3)① (A 5 - 横)

受 検 番 号	※	校 第	号	写真（出願前 6 か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横 3 cm、縦 4 cm のもの）を貼ってください。
1 次 募 集 受 検 票				
氏 名				高等学校長印 印
検 査 会 場				
（備 考）学力検査開始30分前（午前 8 時20分）までに出勤してください。				

- （注） 1 氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。

様式(3)② (A 5 - 横)

受 検 番 号	※	校 第	号	写真（出願前 6 か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横 3 cm、縦 4 cm のもの）を貼ってください。
2 次 募 集 受 検 票				
氏 名				高等学校長印 印
検 査 会 場				
（備 考）午前 9 時までに出勤してください。				

- （注） 1 氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

○ ○ 学校

令和 年 月 日卒業見込み

氏名

平成 年 月 日生

特色選拔志願学科

志願理由

- (注) 1 氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
2 定時制の課程に志願する場合で、中学校等を卒業した者は、「見込み」を二本線で抹消してください。

(一括する場合の記入例)

証紙納付書

令和 年 月 日

(〇〇制の課程)
(〇〇高等学校長)
(あて先) 秋田県知事 佐竹敬久

納付者住所氏名

納付する使用料
若しくは手数料
又は狩猟者登録
税若しくは入猟
税の名称

入学検定料

納付金額
¥〇, 〇〇〇

証紙貼付欄

証紙納付書

令和 年 月 日
〇〇学校
×枚中の×

(〇〇制の課程)
(〇〇高等学校長)
(あて先) 秋田県知事 佐竹敬久

納付者住所氏名 (代表生徒の住所)
氏名 (代表生徒の氏名 外△△名分)

納付する使用料
若しくは手数料
又は狩猟者登録
税若しくは入猟
税の名称

入学検定料

納付金額
¥〇, 〇〇〇

証紙貼付欄

(注) 1 △△名分の人数は、代表生徒1名分を除いた人数。
2 高等学校長は、受検者名簿1部を添えて、地域振興局出納室に提出してください。

- 27 –

2 不要な記入欄には斜線を引き、不要な文字は、二本線で抹消してください。

活 動 報 告 書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

〇〇 学 校

ふ り が な

本 人 氏 名 _____

1 高校入学後に取り組みたい部活動、生徒会活動等

--

2 特色選抜の出願の条件に係る主な活動歴

No.	年	月	日	大会名・資格名等 (主催者)	実 績 等	備 考
1				()		
2				()		
3				()		
4				()		
5				()		
その他						

(注)

- (注) 1～7は印刷不要です。また、様式の枠や文字の大きさは任意とします。
- 本人氏名は自書してください(それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。**
- 出願の条件に係る資格を記入する場合は、実績等の欄に、級及び段位等を記入してください。
- 団体競技の場合は、備考の欄に、正選手・補欠の別、ポジション・役割等の具体的内容について明記してください。
- 実績等を証明する資料(賞状・新聞記事等の写し)をA 4判にし添付してください。
- 添付書類には、本人に関わる箇所が分かるようにアンダーラインを引いてください。
- 上記(注) 1～6以外の記入等については、志願先高等学校からの指示等に従ってください。

志 願 先 変 更 願 書		返還する受検票を貼ってください。
令和 年 月 日		
(あて先)	立 高等学校長 受 検 番 号 番 本 人 氏 名 保 護 者 氏 名	
次のとおり、志願先を変更したいので証明願います。		
変更先学校		
☐ ☐ 高等学校（全日制・定時制）の課程（ 校） ☐ ☐ 学校 校長 氏 名 印		
※ 志願先変更願書受付日 令和 年 月 日		

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
- 2 不要な文字は、二本線で抹消してください。
- 3 ※印の欄以外は全て記入の上、提出してください。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

志 願 先 変 更 証 明 書	
※ 令和 年 月 日	
(あて先)	立 高等学校長
	※ 立 高等学校長 氏名 印
次の者は本校に志願したが、このたび貴校へ志願先を変更した者であることを証明する。	
氏 名	
在学（出身）学校 ○○○○	

- (注) 1 不要な文字は、二本線で抹消してください。
- 2 ※印の欄以外は全て記入の上、変更前志願校へ提出してください。

志 願 選 抜 ・ 学 科 変 更 願 書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

本人氏名

保護者氏名

先に提出した入学願書を次のように変更願います。

1 変更前の志願学科

特 色 選 抜 志 願 学 科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科
一般選抜第一志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科
一般選抜第二志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科

2 変更後の志願学科

特 色 選 抜 志 願 学 科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科
一般選抜第一志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科
一般選抜第二志願学科	(全日制・定時制) の課程 (校) 科

○ ○ 学校 校長 氏 名

印

※ 変更受付日

令和 年 月 日

()

- (1 志願選抜及び志願学科の変更の場合は、返還する受検票を貼る。
2 第二志願学科の変更又は追加の場合は受検票を貼らずに、() 内に受検番号を記入する。)

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
3 ※の欄以外は全て記入の上、提出してください。
4 特色選抜を志願しない場合は、二本線で抹消してください。
5 第二志願学科がない場合は、二本線で抹消してください。

海外帰国生徒等入学者選拔出願承認願

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふ り が な
本 人 氏 名

平成 年 月 日生

保護者氏名

私は、海外帰国生徒等入学者選抜に出願したいので、承認願います。

- | | |
|--------------|------|
| 1 本人現住所 | 電話番号 |
| 2 保護者現住所 | 電話番号 |
| 3 本人と保護者との関係 | |
| 4 出願する学科 | |
| 5 本人の入学後の住所 | 電話番号 |
| 6 出 願 の 理 由 | |

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学（出身）学校

校長 氏名

印

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。

海外在住状況報告書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふ り が な

本 人 氏 名

保護者氏名

次の記載事項は、事実と相違ありません。

- 1 海外在住地 (国名) _____
- 2 出 国 年 月 平成・令和 年 月
- 3 帰 国 年 月 令和 年 月
- 4 入 国 年 月 令和 年 月
- 5 在 住 期 間 年 月

- 6 出国前・海外在住中・帰国 (入国) 後の教育歴

学 校 名	所在地 (国名・都市名)	期 間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
備 考	(特に参考となることがあれば記入してください。)	

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
- 2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください (それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。
- 3 出国年月及び帰国年月は、海外帰国者のみ記入してください。
- 4 入国年月は、外国籍の志願者のみ記入してください。

〔 1次募集
2次募集 〕

受 検 票 発 行 台 帳

(学 校 名)

(課 程)

受 検 番 号	氏 名	学 校 名	発行年月日	備 考
校第 号				
校第 号				
校第 号				
校第 号				
校第 号				
校第 号				
校第 号				
校第 号				
校第 号				

(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふ り が な
本 人 氏 名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 選 抜 の 種 類 1 次募集 (特色選抜 ・ 一般選抜) ・ 2 次募集
- 2 出願する学科
- 3 特別な配慮を必要とする理由
- 4 希望する配慮事項
- 5 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学(出身)学校

校長 氏名

印

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
- 2 選抜の種類の不要な文字は、二重線で抹消してください。
- 3 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください(それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。

受検に係る特別配慮通知書

立 学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当生徒

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 選抜の種類 1次募集 (特色選抜 ・ 一般選抜) ・ 2次募集

3 出願する学科

4 特別な配慮を必要とする理由

5 配慮事項

6 その他

令和 年 月 日

○ ○ 高等学校 校長 氏名

印

(注) 1 この用紙は、高等学校で作成してください。

2 選抜の種類の不要な文字は、二重線で抹消してください。

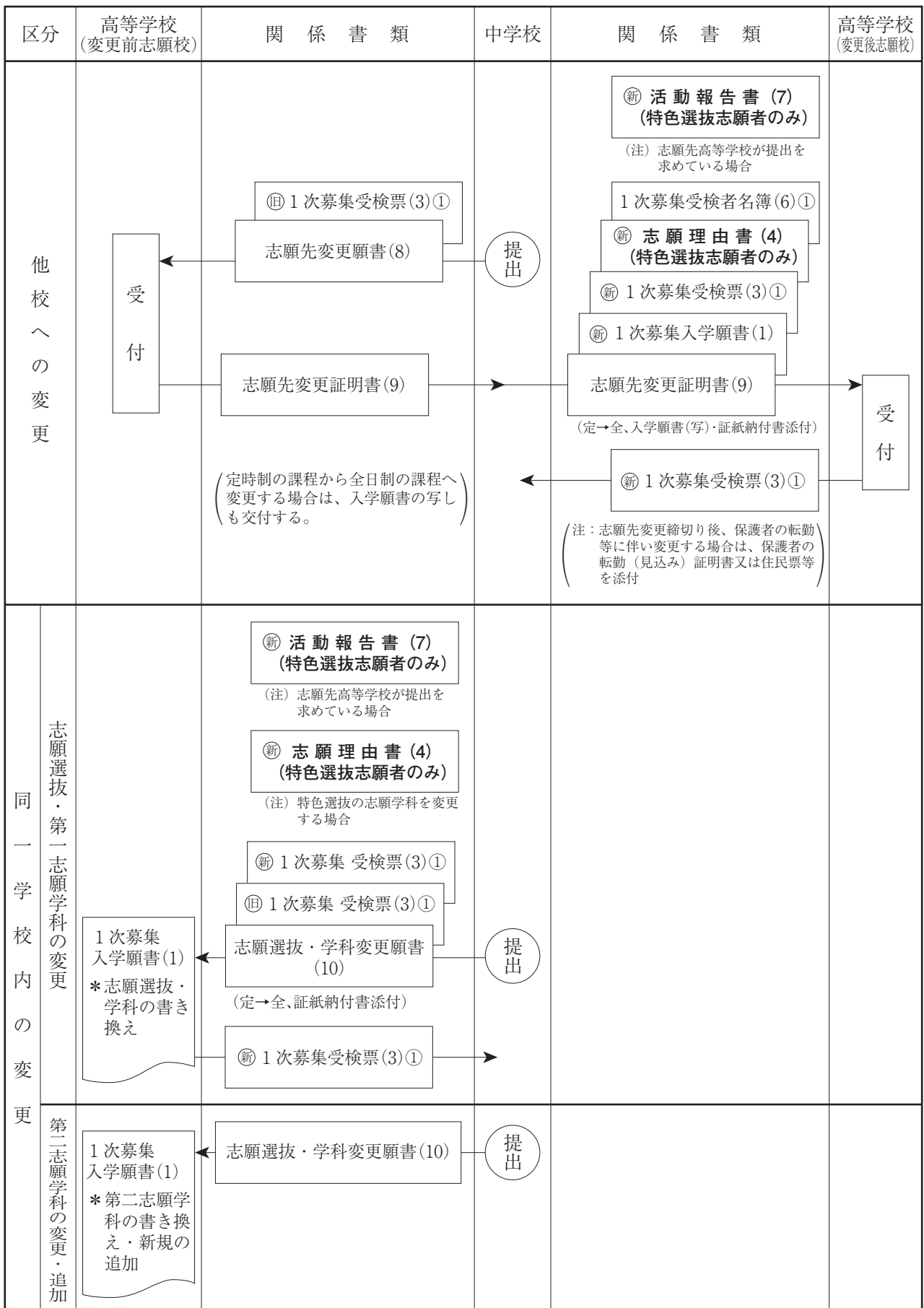
出 願 手 続

区分	高等学校	関 係 書 類	中学校
1 次 募 集	受付	1次募集受検者名簿(6)① 証紙納付書(5) 志願理由書(4) (特色選抜志願者のみ) 1次募集受検票(3)① 1次募集入学願書(1) 1次募集受検票(3)① 調査書 2月14日(金)～2月18日(火) (注1) 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県公立高等学校を受検する場合には次の証明書が必要となる。詳細は付記2(19ページ)参照。 ・本県公立高等学校以外受検しない旨の証明書 ・保護者の転勤(見込み)証明書又は住民票等 (注2) 志願先変更期間終了後の保護者等の転勤等に係る出願の提出書類には上記証明書と調査書が含まれる。	活動報告書(7) (特色選抜志願者のみ) (注) 志願先高等学校が提出を求めている場合 提出 提出
2 次 募 集	受付	2次募集受検者名簿(6)② 調査書 2次募集受検票(3)② 2次募集入学願書(2) 2次募集受検票(3)② (注) 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県一般選抜を受検した者が志願する場合には次の証明書が必要となる。詳細は付記2(19ページ)参照。 ・本県公立高等学校以外受検しない旨の証明書 ・保護者の転勤(見込み)証明書又は住民票等	証紙納付書(5) (注) 1次募集で定時制の課程を受検し、2次募集で全日制の課程を受検する者のみ 提出

() 内の数字は様式番号を示す

(注) 出願書類を郵送する場合は、受検票返信用封筒(簡易書留郵便分の切手を貼付したもの)を同封。

志 願 先 変 更 手 続



() 内の数字は様式番号を示す

VI

調査書及び学習成績一覧表作成要領

1 調査書作成委員会

- 1 中学校は、厳正かつ公平に「調査書」及び「学習成績一覧表」を作成するため、「調査書作成委員会」を設置する。
- 2 「調査書作成委員会」は、校長及び教頭を含めた教員をもって組織する。

2 調査書

1 調査書の作成

様式A（令和3年3月以前中学校卒業者は**様式B**）により、生徒指導要録に準じて作成するものとする。

・令和7年3月中学校卒業見込みの者 **様式A**を提出する。

・令和6年3月中学校卒業者 **様式A**を提出する。

・令和5年3月中学校卒業者 学習指導要領の移行により観点別学習状況に関する評価の観点に1年次、2・3年次で異なることから、**様式A**及び**様式B**の両方を提出する。なお、**様式A**については、「2 各教科の学習の記録」における1年次の各教科の観点別学習状況を空欄とする。**様式B**については、「1 学籍等の記録」並びに「2 各教科の学習の記録」における1年次の各教科の観点別学習状況のみを記入した上で、記載事項に誤りのないことを証明する欄を記入し、それ以外を空欄とする。

作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、鮮明に記入する。ただし、所定の様式を踏まえればワープロソフト等などにより作成したものも可とする。

2 調査書の記載

- (1) 氏 名 生徒指導要録に準ずること。
- (2) 性 別 「男」又は「女」と記入する。
- (3) 卒 業 等 中学校卒業見込み・卒業の年月日を記入する（卒業見込み・卒業のいずれかを二本線で抹消する）。
- (4) 志願校名 「〇〇高等学校」と記入する。
- (5) 受検番号 中学校において、全・定のいずれかを二本線で抹消し、受検番号を記入する。
受検番号の確定しない2次募集の出願においては空欄とする。

(6) 各教科の学習の記録

ア 各教科の観点別学習状況欄の記入は次のとおりとする。

- (ア) 教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各中学校において定めた評価基準により、卒業見込みの者については1年次、2年次及び3年次における12月末までの各教科の観点別評価を記入する。卒業した者については生徒指導要録に記載された1年次、2年次及び3年次の各教科の観点別評価を記入するものとする。
- (イ) 教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各教科の目標に照らし、各々「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとする絶対評価で記入する。

(7) 卒業見込みの者の第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載された5段階評定を記入し、第3学年については12月末までの学習状況を総括的に評価した5段階評定を記入する。

ウ 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の小計(1)と音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科の小計(2)を加えた値を記入する。

オ 調整評定値の合計の欄には、各学年の調整評定値の合計を記入する。

なお、保健体育や技術・家庭は、保体、技・家と記入してもよい。

・電気の実験

「〇〇の教科における△△について特に優れている」など、各教科の学習において顕著な事柄がある場合は記入する。

(例) ・学 習 活 動 ○○というテーマを設定し、△△を調査して、とりまとめ、
自らの進路意識を高めた。

・ 評価 調査活動に意欲的に取り組んだ。まとめ方もよく、発表力も十分であった。

事実の記録欄は、3か年間における学級活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれについて諸係、役員、委員会等の名称を記入し、特にない場合は斜線を引く。

学級会プログラム委員

応援委員会副委員長

修学旅行しおり作成委員

ア 体育的活動 部活動やその他の体育的活動における顕著な活動や取得した資格及び特技について記入する。

・野球部の投手として各種大会に出場し活躍した。地区大会準優勝の原動力として頑張った。

イ 文化的活動 部活動やその他の文化的活動における顕著な活動や取得した資格及び特技について記入する。

- (例)
- ・秋田県中学校英語暗唱弁論大会○位入賞
 - ・秋田県小・中・高等学校児童生徒理科研究発表大会に出場
 - ・わか杉チャレンジフェスティバルに参加

ウ 奉仕的活動 校内外における奉仕的活動について、顕著な活動を記入する。

- (例)
- ・令和○年○月特別養護老人ホームの施設訪問
 - ・校内の花壇づくりや美化活動に積極的に取り組んだ。
 - ・緑の少年団員として、募金活動への協力や町の植樹祭、学校林の清掃活動に尽力した。

(10) 出欠の記録

卒業見込みの者については令和6年12月31日現在で記入し、卒業した者については卒業年度末現在で記入する。

なお、各学年とも6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

(11) その他の事項

学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

(12) その他

ア 学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

イ ※印の欄は高等学校において記入するものとする。

3 その他

(1) 調査書は、~~秘~~扱いとし、その作成及び保管については十分に留意すること。

(2) 秋田県外からの志願者の調査書の評価は、志願者が在籍する中学校の評価によるものとする。

(3) 令和7年1月1日以降に転入した生徒の調査書作成等について

ア 当該生徒が転出した中学校長は、3年次における各教科の学習の記録を含め、調査書の記載に必要な記録を令和6年12月31日現在で整え、転入先の中学校長に通知する。転入先の中学校長はこれに基づき、調査書を作成する。

イ 転入先の中学校長は、その生徒が志願する高等学校長に令和7年1月1日以降の転入者であることを、転出した中学校長にはその生徒が志願する高等学校名を、それぞれ文書で通知する。

3 学習成績一覧表

学習成績一覧表は、各中学校において、卒業見込みの者全員について、〔付表〕（43ページ、44ページ）により、甲表、乙表を作成する。

なお、用紙は日本産業規格 A 4 判（210mm×297mm）を縦に使用する。

1 甲表（その学校に在籍する第3学年生徒全員について記載するものとする。）

(1) 学年番号

学年番号は、生徒指導要録順に全記載人員を通して、1 から始まる一連番号を記入する。

(2) 学級ごとに計を記入する。

(3) 各教科の成績は、志願者の調査書中の第1 学年から第3 学年の評定と同じものを記入する。

(4) 甲表には、上部に「○枚中の○枚目」と明記し、それぞれ記載者職氏名を記した上で、押印する。

最終の甲表の末尾に、「欄内記載総人員 計○○名」と書く。計は欄内の最終一連番号と一致することになる。

2 乙表（各教科について、その段階別人数とその学校の全体的な成績の概況をつかむためのもので、甲表の欄内記載総人員を対象とする。）

(1) 記入の仕方

ア (1)の各教科の行には、国語、社会など全員が履修している教科についての段階別人数を書く。

イ (2)の評定の合計の人数は、甲表の評定の合計(1) + (2)の該当人数を記入する。

ウ (3)は甲表の調整評定値の該当人数を記入する。

3 その他

(1) 学習成績一覧表は、甲表、乙表の順にして表紙（「学習成績一覧表○○中学校」と書く。）を付け、左上部1 か所をとじて、令和7 年1 月31日（金）正午まで、高校教育課長あて持参又は簡易書留にて提出すること。封書には「学習成績一覧表」と朱書きすること。

(2) 学習成績一覧表は~~秘~~扱いとし、その作成及び保管については十分に留意すること。

(3) 卒業した者及び県外からの志願者については、「学習成績一覧表」の提出は不要とする。

〔附表〕

學習成績一覽表

秘

○枚中の○枚目

甲表

記載者職氏名

印

[illegible]

乙表
(1)

教科・学年		段 階	5	4	3	2	1
国 語	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
社 会	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
数 学	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
理 科	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
外 国 語(英 語)	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
音 楽	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
美 術	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
保 健 体 育	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名
技 術 ・ 家 庭	1 年		名	名	名	名	名
	2 年		名	名	名	名	名
	3 年		名	名	名	名	名

(2)

評定の合計	学 年	人 数	評定の合計	学 年	人 数	評定の合計	学 年	人 数
40～45	1 年		25～29	1 年		10～14	1 年	
	2 年			2 年			2 年	
	3 年			3 年			3 年	
35～39	1 年		20～24	1 年		9	1 年	
	2 年			2 年			2 年	
	3 年			3 年			3 年	
30～34	1 年		15～19	1 年				
	2 年			2 年				
	3 年			3 年				

(3)

調整評定値	学 年	人 数	調整評定値	学 年	人 数	調整評定値	学 年	人 数
60～65	1 年		40～44	1 年		20～24	1 年	
	2 年			2 年			2 年	
	3 年			3 年			3 年	
55～59	1 年		35～39	1 年		15～19	1 年	
	2 年			2 年			2 年	
	3 年			3 年			3 年	
50～54	1 年		30～34	1 年		13～14	1 年	
	2 年			2 年			2 年	
	3 年			3 年			3 年	
45～49	1 年		25～29	1 年				
	2 年			2 年				
	3 年			3 年				

記載者職氏名

印

本表の記載事項に誤りがないことを証明する。

令和 年 月 日

○ ○ 学校 校長 氏 名

印

別表

〔別表1〕

令和7年度秋田県公立高等学校募集定員等

全日制の課程

No.	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員	
				特色	一般
1	鹿 角	普通科	175	35	140
		産業工学科	35	7	28
2	大館鳳鳴	普通科	210	25	185
		理数科			
3	大館桂桜	普通科	105	21	84
		生活科学科			
		機械科	35	11	24
		電気科	35	11	24
		土木・建築科	35	11	24
		4	大館国際 情報学院 (注1)	普通科	44
国際情報科	52			16	36
5	秋田北鷹	普通科	120	24	96
		生物資源科	35	7	28
		緑地環境科	35	7	28
6	能 代	普通科	195	30	165
		理数科			
7	能代松陽	普通科	115	35	80
		国際コミュニケーション科			
		情報ビジネス科	70	35	35
8	能 代 科学技術	機械科	105	32	73
		電気科			
		建設科			
		生物資源科	70	21	49
		生活福祉科			
県 北 計			1,471	342	1,129

No	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員	
				特色	一般
9	五 城 目	普通科	80	30	50
10	男鹿海洋	普通科	35	17	18
		海洋科	35	17	18
		食品科学科	35	17	18
		機械科	35	17	18
11	男鹿工業	電気電子科	35	17	18
		設備システム科	35	17	18
12	秋 田 西	普通科	160	40	120
13	金足農業	生物資源科	35	14	21
		環境土木科	35	14	21
		食品流通科	35	14	21
		造園緑地科	35	14	21
		生活科学科	35	14	21
14	秋 田	普通科	275	28	247
		理数科			
15	秋 田 北	普通科	210	26	184
16	秋 田 南 (注1)	普通科	148	24	124
17	秋田中央	普通科	210	35	175
18	新 屋	普通科	160	64	96
19	秋田工業	機械科	70	28	42
		電気エネルギー科	35	14	21
		土木科	35	14	21
		建築科	35	14	21
		工業化学科	35	14	21
21	秋田商業	商業科	210	84	126
22	御所野学院 (注2)	普通科	56	16	40
23	本 荘	普通科	210	25	185
24	由 利	普通科	175	40	135
		理数科			
		国際科			
25	由利工業	機械科	35	14	21
		電気科	35	14	21
		環境システム科	35	14	21
		建築科	35	14	21
26	矢 島	普通科	60	10	50
27	西 目	総合学科	120	48	72
28	仁 賀 保	普通科	70	15	55
		情報メディア科	35	10	25
中 央 計			2,914	807	2,107

No.	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員	
				特色	一般
29	西 仙 北	普通科	60	18	42
30	大曲農業	農業科学科	70	21	49
		食品科学科	35	11	24
		園芸科学科	35	11	24
		生活科学科	35	11	24
	太田分校	普通科	35	11	24
31	大 曲	普通科	160	24	136
		商業科	35	14	21
32	大曲工業	機械科	35	7	28
		電気科	70	14	56
		土木・建築科	35	7	28
33	角 館	普通科	200	40	160
34	六 郷	普通科	75	15	60
		福祉科			
35	横 手	普通科	210	21	189
		理数科			
36	横手城南	普通科	140	28	112
37	横手清陵学 院 (注1)	普通科	52	15	37
		総合技術科	58	20	38
38	平 成	普通科	70	28	42
		総合ビジネス科	35	14	21
39	雄 物 川	普通科	80	32	48
40	増 田	総合学科	80	32	48
		農業科学科	35	14	21
41	湯 沢	普通科	175	30	145
		理数科			
42	湯沢翔北	普通科	40	12	28
		総合ビジネス科	70	21	49
		工業技術科	70	21	49
	雄 勝 校	普通科	40	4	36
43	羽 後	普通科	70	35	35
県 南 計			2,105	531	1,574
県 合 計			6,490	1,680	4,810

※ 募集定員の県合計は、大館国際情報学院中学校から大館国際情報学院高等学校への進学者44名、秋田南高等学校中等部から秋田南高等学校への進学者80名、横手清陵学院中学校から横手清陵学院高等学校への進学者30名及び御所野学院中学校から御所野学院高等学校への連携型中高一貫入学者選抜による募集人員24名を含めた場合、6,668名となる。

定時制の課程

No.	学 校	学 科		募集定員	選抜別募集人員	
					特色	一般
2	大館鳳鳴 (注3)	普通科	I部(昼間の部)	35	5	30
			II部(夜間の部)	30	5	25
6	能 代	普通科	(昼間の部)	35	5	30
県 北 計				100	15	85
20	秋田明徳館 (注3)	普通科	I部(午前の部)	70	10	60
			II部(午後の部)	35	5	30
			III部(夜間の部)	30	4	26
23	本 荘	普通科	(夜間の部)	30	6	24
中 央 計				165	25	140
33	角 館 (注3)	普通科	I部(午前の部)	35	7	28
			II部(午後の部)	30	6	24
35	横 手 (注3)	普通科	I部(昼間の部)	35	4	31
			II部(夜間の部)	30	3	27
県 南 計				130	20	110
県 合 計				395	60	335

通信制の課程

No.	学 校	学 科	募集定員
20	秋田明徳館	普通科	約300

(注1) 大館国際情報学院高等学校の普通科及び国際情報科、秋田南高等学校、横手清陵学院高等学校の普通科及び総合技術科の募集定員は、大館国際情報学院中学校、秋田南高等学校中等部及び横手清陵学院中学校の生徒の進路確定状況により変動する。なお、確定後の特色選抜及び一般選抜の募集人員は令和6年11月29日に、各高等学校のホームページに掲載する。

(注2) 御所野学院高等学校の募集定員は、御所野学院中学校の生徒を対象に学校が独自に実施する連携型中高一貫入学者選抜の状況により変動する。なお、確定後の特色選抜及び一般選抜の募集人員は令和7年1月30日に、御所野学院高等学校のホームページに掲載する。

(注3) 次の高等学校の定時制の課程は、各都府県ごとに募集する。

大館鳳鳴高等学校	秋田明徳館高等学校
I部(昼間の部)	I部(午前の部)
II部(夜間の部)	II部(午後の部)
	III部(夜間の部)

角館高等学校	横手高等学校
I部(午前の部)	I部(昼間の部)
II部(午後の部)	II部(夜間の部)

〔別表２〕

選抜別募集人員及び特色選抜の配点等

全日制の課程

【県北地区】

No.	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員		特色選抜の配点等					
				特色	一般	配点合計	条件※	学力検査	調査書	面接	活動報告書※
1	鹿 角	普通科	175	35	140	1000点		500点	195点	A～C	305点
		産業工学科	35	7	28	950点		500点	195点	A～C	255点
2	大 館 鳳 鳴	普通科	210	25	185	700点		300点	100点	150点	150点
		理数科									
3	大 館 桂 桜	普通科	105	21	84	1000点		400点	250点	200点	150点
		生活科学科									
		機械科	35	11	24	1000点		400点	250点	200点	150点
		電気科	35	11	24						
		土木・建築科	35	11	24						
4	大 館 国 際 情 報 学 院 (注1)	普通科	44	14	30	700点		250点	220点	100点	130点
		国際情報科	52	16	36	700点		250点	220点	100点	130点
5	秋 田 北 鷹	普通科	120	24	96	700点		275点	195点	150点	80点
		生物資源科	35	7	28	700点		275点	195点	150点	80点
		緑地環境科	35	7	28						
6	能 代	普通科	195	30	165	950点		400点	145点	90点	315点
		理数科									
7	能 代 松 陽	普通科	115	35	80	750点		250点	220点	100点	180点
		国際コミュニケーション科									
		情報ビジネス科	70	35	35	750点		250点	220点	100点	180点
8	能 科 学 技 術 代 術	機械科	105	32	73	1000点		500点	250点	150点	100点
		電気科									
		建設科									
		生物資源科	70	21	49	1000点		500点	250点	150点	100点
		生活福祉科									
県 北 計			1,471	342	1,129						

（注１） 大館国際情報学院高等学校の普通科及び国際情報科の募集定員は、大館国際情報学院中学校の生徒の進路確定状況により変動する。なお、確定後の特色選抜及び一般選抜の募集人員は令和６年11月29日に、大館国際情報学院高等学校のホームページに掲載する。

※ 特色選抜の配点等の「条件」の欄は、出願の条件の区分を示す。「活動報告書」の欄が空欄の学校については、「活動報告書」の提出は不要である。

選抜別募集人員及び特色選抜の配点等

全日制の課程

【中央地区】

No.	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員		特色選抜の配点等					
				特色	一般	配点合計	条件※	学力検査	調査書	面接	活動報告書※
9	五 城 目	普通科	80	30	50	650点		250点	250点	150点	
10	男 鹿 海 洋	普通科	35	17	18	650点		250点	250点	150点	
		海洋科	35	17	18	650点		250点	250点	150点	
		食品科学科	35	17	18			250点	250点	150点	
11	男 鹿 工 業	機械科	35	17	18	700点		250点	250点	150点	50点
		電気電子科	35	17	18			250点	250点	150点	
		設備システム科	35	17	18			250点	250点	150点	
12	秋 田 西	普通科	160	40	120	600点		250点	210点	50点	90点
13	金 足 農 業	生物資源科	35	14	21	1000点	①	600点	300点	A～C	100点
		環境土木科	35	14	21						
		食品流通科	35	14	21						
		造園緑地科	35	14	21		②	400点	200点	A～C	400点
		生活科学科	35	14	21						
14	秋 田	普通科	275	28	247	700点		350点	100点	150点	100点
理数科											
15	秋 田 北	普通科	210	26	184	550点		250点	100点	100点	100点
16	秋 田 南 (注1)	普通科	148	24	124	600点		300点	100点	50点	150点
17	秋 田 中 央	普通科	210	35	175	745点		250点	195点	100点	200点
18	新 屋	普通科	160	64	96	795点		250点	195点	150点	200点
19	秋 田 工 業	機械科	70	28	42	700点		250点	100点	250点	100点
		電気エネルギー科	35	14	21						
		土木科	35	14	21						
		建築科	35	14	21						
		工業化学科	35	14	21						
21	秋 田 商 業	商業科	210	84	126	700点		250点	100点	150点	200点
22	御所野学院 (注2)	普通科	56	16	40	1000点		250点	220点	180点	350点
23	本 荘	普通科	210	25	185	1000点		500点	195点	200点	105点
24	由 利	普通科	175	40	135	550点		250点	100点	100点	100点
		理数科									
		国際科									
25	由 利 工 業	機械科	35	14	21	750点		250点	195点	155点	150点
		電気科	35	14	21						
		環境システム科	35	14	21						
		建築科	35	14	21						
26	矢 島	普通科	60	10	50	645点		500点	65点	80点	
27	西 目	総合学科	120	48	72	800点	①	250点	195点	150点	205点
							②	400点	220点	180点	
28	仁 賀 保	普通科	70	15	55	650点		250点	300点	100点	
		情報メディア科	35	10	25	650点		250点	300点	100点	
中 央 計			2,914	807	2,107						

(注1) 秋田南高等学校の募集定員は、秋田南高等学校中部部の生徒の進路確定状況により変動する。なお、確定後の特色選抜及び一般選抜の募集人員は令和6年11月29日に、秋田南高等学校のホームページに掲載する。

(注2) 御所野学院高等学校の募集定員は、御所野学院中学校の生徒を対象に学校が独自に実施する連携型中高一貫入学選抜の状況により変動する。なお、確定後の特色選抜及び一般選抜の募集人員は令和7年1月30日に、御所野学院高等学校のホームページに掲載する。

※ 特色選抜の配点等の「条件」の欄は、出願の条件の区分を示す。「活動報告書」の欄が空欄の学校については、「活動報告書」の提出は不要である。

選抜別募集人員及び特色選抜の配点等

全日制の課程

【県南地区】

No.	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員		特色選抜の配点等					
				特色	一般	配点合計	条件※	学力検査	調査書	面接	活動報告書※
29	西 仙 北	普通科	60	18	42	650点		250点	250点	150点	
30	大 曲 農 業	農業科学科	70	21	49	700点	①	350点	230点	120点	
		食品科学科	35	11	24						
		園芸科学科	35	11	24		②	250点	210点	120点	120点
		生活科学科	35	11	24						
	太 田 分 校	普通科	35	11	24	650点		250点	250点	150点	
31	大 曲	普通科	160	24	136	850点		400点	200点	100点	150点
		商業科	35	14	21	850点		400点	200点	100点	150点
32	大 曲 工 業	機械科	35	7	28	900点		500点	195点	A～C	205点
		電気科	70	14	56						
		土木・建築科	35	7	28						
33	角 館	普通科	200	40	160	750点		250点	250点	100点	150点
34	六 郷	普通科	75	15	60	500点		250点	230点	A～C	20点
		福祉科									
35	横 手	普通科	210	21	189	800点	①	500点	200点	50点	50点
		理数科					②	400点	200点	100点	100点
36	横 手 城 南	普通科	140	28	112	700点		250点	195点	150点	105点
37	横 手 清 陵 学 院 (注1)	普通科	52	15	37	750点		250点	195点	155点	150点
		総合技術科	58	20	38	750点		250点	195点	155点	150点
38	平 成	普通科	70	28	42	650点		250点	195点	100点	105点
		総合ビジネス科	35	14	21	650点		250点	195点	100点	105点
39	雄 物 川	普通科	80	32	48	800点		250点	250点	150点	150点
		総合学科	80	32	48	650点		250点	210点	100点	90点
40	増 田	農業科学科	35	14	21	650点	①	300点	200点	150点	
							②	250点	210点	100点	90点
41	湯 沢	普通科	175	30	145	900点		500点	200点	100点	100点
		理数科									
42	湯 沢 翔 北	普通科	40	12	28	550点		250点	180点	120点	
		総合ビジネス科	70	21	49	550点		250点	180点	120点	
		工業技術科	70	21	49	550点		250点	180点	120点	
	雄 勝 校	普通科	40	4	36	620点		250点	220点	150点	選抜に関する参考資料とする。
43	羽 後	普通科	70	35	35	650点		250点	250点	150点	
県 南 計			2,105	531	1,574						
県 合 計			6,490	1,680	4,810						

(注1) 横手清陵学院高等学校の普通科及び総合技術科の募集定員は、横手清陵学院中学校の生徒の進路確定状況により変動する。
 なお、確定後の特色選抜及び一般選抜の募集人員は令和6年11月29日に、横手清陵学院高等学校のホームページに掲載する。

※ 特色選抜の配点等の「条件」の欄は、出願の条件の区分を示す。「活動報告書」の欄が空欄の学校については、「活動報告書」の提出は不要である。

選抜別募集人員及び特色選抜の配点等

定時制の課程

No.	学 校	学 科	募集定員	選抜別募集人員		特色選抜の配点等					
				特色	一般	配点合計	条件※	学力検査	調査書	面接	活動報告書※
2	大 館 鳳 鳴 (注1)	普通科Ⅰ部（昼間の部）	35	5	30	700点		300点	250点	150点	
		普通科Ⅱ部（夜間の部）	30	5	25						
6	能 代	普通科	35	5	30	1000点		500点	300点	200点	
20	秋田明徳館 (注1)	普通科Ⅰ部（午前の部）	70	10	60	750点	①	250点	250点	250点	
		普通科Ⅱ部（午後の部）	35	5	30		②				
		普通科Ⅲ部（夜間の部）	30	4	26		③	250点	195点	250点	
23	本 庄	普通科	30	6	24	875点		500点	195点	180点	
33	角 館 (注1)	普通科Ⅰ部（午前の部）	35	7	28	760点		500点	210点	50点	
		普通科Ⅱ部（午後の部）	30	6	24						
35	横 手 (注1)	普通科Ⅰ部（昼間の部）	35	4	31	850点		500点	250点	100点	選抜に関する参 考資料とする。
		普通科Ⅱ部（夜間の部）	30	3	27						
県 合 計			395	60	335						

（注1） 次の高等学校の定時制の課程は、各部ごとに募集する。

大館鳳鳴高等学校	秋田明徳館高等学校	角館高等学校	横手高等学校
Ⅰ部（昼間の部）	Ⅰ部（午前の部）	Ⅰ部（午前の部）	Ⅰ部（昼間の部）
Ⅱ部（夜間の部）	Ⅱ部（午後の部）	Ⅱ部（午後の部）	Ⅱ部（夜間の部）
	Ⅲ部（夜間の部）		

※ 特色選抜の配点等の「条件」の欄は、出願の条件の区分を示す。「活動報告書」の欄が空欄の学校については、「活動報告書」の提出は不要である。

〔別表3〕

2次募集における作文及び実技

全日制の課程

【県北地区】

No.	学 校	学 科	作文	実技
1	鹿 角	普通科		
		産業工学科		
2	大館鳳鳴	普通科		
		理数科		
3	大館桂桜	普通科		
		生活科学科		
		機械科		
		電気科		
		土木・建築科		
4	大館国際 情報学院	普通科		
		国際情報科		
5	秋田北鷹	普通科		
		生物資源科		
		緑地環境科		
6	能 代	普通科		
		理数科		
7	能代松陽	普通科		
		国際コミュニケーション科		
		情報ビジネス科		
8	能 代 科学技術	機械科		
		電気科		
		建設科		
		生物資源科		
		生活福祉科		

【中央地区】

No.	学 校	学 科	作文	実技
9	五 城 目	普通科		
10	男鹿海洋	普通科		
		海洋科		
		食品科学科		
11	男鹿工業	機械科		
		電気電子科		
		設備システム科		
12	秋 田 西	普通科		
13	金足農業	生物資源科		
		環境土木科		
		食品流通科		
		造園緑地科		
		生活科学科		
14	秋 田	普通科		
		理数科		
15	秋 田 北	普通科		
16	秋 田 南	普通科		
17	秋田中央	普通科		
18	新 屋	普通科		

定時制の課程

【中央地区】

No.	学 校	学 科	作文	実技
19	秋田工業	機械科		
		電気エネルギー科		
		土木科		
		建築科		
		工業化学科		
21	秋田商業	商業科		
22	御所野学院	普通科		
23	本 荘	普通科		
24	由 利	普通科		
		理数科		
		国際科		
25	由利工業	機械科		
		電気科		
		環境システム科		
		建築科		
26	矢 島	普通科		
27	西 目	総合学科		
28	仁 賀 保	普通科		
		情報メディア科		

【県南地区】

No.	学 校	学 科	作文	実技
29	西 仙 北	普通科		
30	大曲農業	農業科学科		
		食品科学科		
		園芸科学科		
		生活科学科		
	太田分校	普通科		
31	大 曲	普通科		
		商業科		
32	大曲工業	機械科		
		電気科		
		土木・建築科		
33	角 館	普通科		
34	六 郷	普通科		
		福祉科		
35	横 手	普通科		
		理数科		
36	横手城南	普通科		
37	横手清陵 学 院	普通科		
		総合技術科		
38	平 成	普通科		
		総合ビジネス科		
39	雄 物 川	普通科		
40	増 田	総合学科		
		農業科学科		
41	湯 沢	普通科		
		理数科		
42	湯沢翔北	普通科		
		総合ビジネス科		
		工業技術科		
	雄 勝 校	普通科		
43	羽 後	普通科		

No.	学 校	学 科	作文	実技
2	大館鳳鳴	普通科	I 部 ○	
		II 部 ○		
6	能 代	普通科		
20	秋田明徳館	普通科	I 部 II 部 III 部	
23	本 荘	普通科	○	
33	角 館	普通科	I 部 II 部 ○	
35	横 手	普通科	I 部 II 部 ○	

調 査 書

様式 A（A 3－横）

1 学籍等の記録											
ふりがな氏名		性別	卒業等	学校							
			令和 年 月 日 卒業見込み・卒業								
			志願校名	高等学校							
生年月日	平成 年 月 日生		受検番号	全・定							
2 各教科の学習の記録											
教 科	観 点 別 学 習 状 況					評 定					
	観 点					1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年
国 語	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
社 会	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
数 学	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
理 科	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
外 国 語 （英 語）	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
小 計（1）											
音 楽	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
美 術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
保 健 体 育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
技術・家庭	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
小 計（2）											
合 計（1）＋（2）											
調 整 評 定 値（1）＋（2）×2											
調整評定値の合計											
選択教科 （3年）	教 科	主 な 学 習 内 容	評 定	教 科	主 な 学 習 内 容	評 定					
各 教 科 の 学 習 の 特 記 事 項											

						学校	氏名	
3 総合的な学習の時間の記録								
主 な 学 習 活 動						評 価		
4 特別活動の記録								
項 目			事 実 の 記 録					
学 級 活 動								
生徒会活動								
学 校 行 事								
5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録								
6 出欠の記録								
学年	授業日数	欠席日数	欠 席 の 主 な 理 由					
1								
2								
3								
7 その他の事項								
この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。 令和 年 月 日								
学校名								
校長氏名 印								
記載者職氏名 印								
※ 学 力 検 査 の 成 績								
検 査 得 点						備 考		
国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計			

※印の欄は記入しないでください。

調 査 書

様式B（A3－横）

1 学籍等の記録										
ふりがな氏名		性別	卒業等	学校						
				令和 年 月 日 卒業見込み・卒業						
			志願校名	高等学校						
生年月日	平成 年 月 日生		受検番号	全・定						
2 各教科の学習の記録										
教 科	観 点 別 学 習 状 況					評 定				
	観 点			1年	2年	3年	1年	2年	3年	
国 語	国語への関心・意欲・態度									
	話す・聞く能力									
	書く能力									
	読む能力									
	言語についての知識・理解・技能									
社 会	社会的事象への関心・意欲・態度									
	社会的な思考・判断・表現									
	資料活用の技能									
	社会的事象についての知識・理解									
数 学	数学への関心・意欲・態度									
	数学的な見方や考え方									
	数学的な技能									
	数量や図形などについての知識・理解									
理 科	自然事象への関心・意欲・態度									
	科学的な思考・表現									
	観察・実験の技能									
	自然事象についての知識・理解									
外 国 語 （ 英 語 ）	コミュニケーションへの関心・意欲・態度									
	外国語表現の能力									
	外国語理解の能力									
	言語や文化についての知識・理解									
小 計（1）										
音 楽	音楽への関心・意欲・態度									
	音楽表現の創意工夫									
	音楽表現の技能									
	鑑賞の能力									
美 術	美術への関心・意欲・態度									
	発想や構想の能力									
	創造的な技能									
	鑑賞の能力									
保 健 体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度									
	運動や健康・安全についての思考・判断									
	運動の技能									
	運動や健康・安全についての知識・理解									
技 術 ・ 家 庭	生活や技術への関心・意欲・態度									
	生活を工夫し創造する能力									
	生活の技能									
	生活や技術についての知識・理解									
小 計（2）										
合 計（1）＋（2）										
調 整 評 定 値（1）＋（2）×2										
調整評定値の合計										
選択教科（3年）	教 科	主 な 学 習 内 容			評 定	教 科	主 な 学 習 内 容			評 定
各 教 科 の 学 習 の 特 記 事 項										

						学校	氏名	
3 総合的な学習の時間の記録								
主 な 学 習 活 動						評 価		
4 特別活動の記録								
項 目			事 実 の 記 録					
学 級 活 動								
生徒会活動								
学 校 行 事								
5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録								
6 出欠の記録								
学年	授業日数	欠席日数	欠 席 の 主 な 理 由					
1								
2								
3								
7 その他の事項								
この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。 令和 年 月 日								
学校名								
校長氏名 印								
記載者職氏名 印								
※ 学 力 検 査 の 成 績								
検 査 得 点						備 考		
国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計			

※印の欄は記入しないでください。

令和6年9月13日

秋 田 県 教 育 庁 高 校 教 育 課

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

T E L 018-860-5165

F A X 018-860-5808